

# 千葉県地震被害想定調査企画提案(プロポーザル)募集要項

## 1 業務名

千葉県地震被害想定調査業務

## 2 委託業務の内容

「千葉県地震被害想定調査業務委託技術提案仕様書」(以下、「仕様書」という。)に記載のとおり。

## 3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1者を決定し、業務を委託する。

## 4 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書等の提出日において、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 応募の日から審査完了の日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 応募の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれら利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 本企画提案を審査する選考委員会の委員でないこと。また、当該委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織に所属する者ではないこと。
- (8) 平成26年度からこの公告の日までに、国又は都道府県で実施した地震被害想定調査の実績があること。

(9) 同種の実務実績を有する業務主任技術者を従事させることができること。

## 5 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月25日（水）までとする。

## 6 業務の委託上限額

162,983千円以内（消費税及び地方消費税込）とする。

令和6年度分 65,983千円

令和7年度分 97,000千円

※ 委託料の支払いは、各年度業務の履行後を原則とする。

※ 上記金額は契約金額の限度額を示すものであり、県がこの金額で契約することを約束するものではない。

## 7 応募方法等

本件への応募は、企画提案書の提出により受け付ける。

- (1) 提出物 企画提案書一式 正本1部及び副本9部  
※ 本要項10（企画提案書作成上の注意）に沿って作成すること
- (2) 提出先 千葉県防災危機管理部防災対策課災害情報室  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1  
電話：043-223-3697  
メールアドレス：bousai11@mz.pref.chiba.lg.jp
- (3) 提出方法 持参又は郵送  
※ 紙媒体と併せて、電子メール等により同内容の電子データを提出すること
- (4) 提出期限 令和6年6月24日（月）午後5時まで（必着）

## 8 説明会

次の日程により説明会を開催する。参加を希望する場合は、「説明会参加申込書」（別紙様式1）によりメールにて申し込むこと。なお、説明会に出席しない場合も、本件への応募は可能とする。

- (1) 日 時 令和6年5月17日（金）午後2時から
- (2) 場 所 千葉県庁南庁舎6階 会議室  
※ オンライン（Zoom）での参加も選択可能。
- (3) 内 容 本募集要項及び仕様書の説明

- (4) 申込先 千葉県防災危機管理部防災対策課災害情報室  
メールアドレス : bousai11@mz.pref.chiba.lg.jp
- (5) 申込期限 令和6年5月15日(水)午後5時まで

## 9 質問の受付

本件に関する質問については、「質問票」(別紙様式2)によりメールで送付すること。ただし、応募の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

- (1) 受付期限 令和6年6月7日(金)正午まで
- (2) 申込先 千葉県防災危機管理部防災対策課災害情報室  
メールアドレス : bousai11@mz.pref.chiba.lg.jp
- (3) 回答方法 質問に対する回答は、千葉県ホームページに公表する。
- (4) 注意事項 ・メールの件名は「【質問票】千葉県地震被害想定調査業務」とすること。  
・質問票の送付後、未到着等の事故を防ぐため、併せて防災対策課災害情報室あて電話(043-223-3697)で連絡すること。

## 10 企画提案書作成上の注意

- (1) 企画提案書一式の内容
- ア 企画提案書(様式第1号)
- イ 企画提案説明書(任意様式・A4判縦・横書き)
- ① 「仕様書」を参照の上、具体的な内容を記載すること。
- ② 構成は任意とするが、「仕様書」の6 提案内容のa. からl. に対応した項目を含めること。
- ③ 表紙、目次を含め50頁以内とすること。
- ウ 団体概要(様式第2号)
- エ 業務実績等(様式第3号)
- オ 誓約書(様式第4号)
- (2) 留意事項
- ア 企画提案書について、提出後の差し替えは受け付けない。ただし、訂正が必要な事項については、防災対策課において修正を行った上で、応募者あて連絡する。
- イ 提案内容は、採用された場合に、受託者が責任をもって実現できるものであること。

ウ 独自提案の実施に要する経費は、本業務の委託料に含むこととする。

(3) 既存の千葉県地震被害想定調査報告書等について

企画提案書作成の参考とするため、平成19年度千葉県地震被害想定調査及び平成26・27年度千葉県地震被害想定調査の報告書並びにそれらに付属する電子データを閲覧することができる。閲覧を希望する日の前日までに防災対策課災害情報室あて電話（043-223-3697）で予約すること。なお、貸与や複製、撮影は認めない。

## 11 審査・選考方法

(1) 選考方法

提出された企画提案書をもとに、選考委員会において審査し、最も優れた企画提案を行った応募者を受託候補者とする。審査にあたっては、プレゼンテーション・ヒアリングを実施するものとし、日程等については応募者に別途通知する。なお、プレゼンテーション・ヒアリングは令和6年7月上旬に実施する予定であり、各応募者によるプレゼンテーションは40分（説明30分、質疑10分）程度とする。

また、応募者の総数が5者を超える場合、事務局（防災対策課）による事前審査を実施し、選考委員会のプレゼンテーション・ヒアリングの対象となる応募者を5者選定する。

(2) 評価基準

審査にあたっては、別添「評価基準」に基づき、総合的に評価する。

なお、「仕様書」の記載事項に対応した上で、追加で独自提案をした場合は、審査及び評価の対象とするが、「仕様書」の記載事項に対応せずに、独自提案を行った場合には、減点若しくは失格とする。

(3) 審査結果の公表

審査結果については、応募者全員に通知するとともに、県ホームページに公表する。

## 12 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

- (1) 所定の日時及び場所に企画提案書一式を提出しないとき。
- (2) 所要経費の金額が業務の委託上限額を超えるとき。
- (3) 本件に対して、二つ以上の提案をしたとき。  
(共同企業体の構成員として提案を行った場合を含む。)

- (4) 本件に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 本件に対して、二人以上の代理人を指定したとき。
- (6) 提案に関して、談合等の不正行為があったとき。
- (7) プレゼンテーション・ヒアリングを欠席したとき。
- (8) その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

### 13 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出された書類等（データを含む）は、返却しない。
- (3) 提出された書類等（データを含む）は、必要に応じて印刷・複写する。なお、使用は千葉県庁内部における使用に限る。
- (4) 提出された書類等（データを含む）は、情報公開の請求により、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがある。
- (5) 企画提案に要する経費は、すべて応募者の負担とする。
- (6) 11により選考した受託候補者と、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。
- (7) 受託候補者との協議が整わなかった場合は、11による審査で次点となった企画提案を行った応募者と協議をする。
- (8) 企画提案書による審査は、企画提案の審査及び受託候補者の選定のために行うものであり、選考結果は提案内容をそのまま了承するものではないので留意すること。
- (9) 提案された企画内容をもとに業務委託仕様書を作成の上、契約を締結するものとする。本件における「仕様書」は業務大要を示すものであり、契約締結にあたっての業務委託仕様書は、県と受託候補者が協議し、県が作成する。
- (10) 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。
- (11) 業務の全部を第三者に再委託してはならない。業務の一部を再委託する場合は、事前に県に書面で協議を行い、承諾を得ること。

## 別添 評価基準

評価項目	評価ポイント	配点
地震被害想定の基本的な考え方	①調査目的や基本方針（わかりやすく、つかいやすい被害想定とする・最新の知見と社会情勢を踏まえた被害想定とする）をよく理解しているか。	20
千葉県の地域特性の把握	①千葉県の自然特性（地形、地質等）を考慮した被害想定であるか。 ②千葉県内の社会特性（人口構成、産業構造、将来の千葉県の様相、広域災害等）を考慮した被害想定であるか。	10
対象地震の選定	①対象地震の選定、条件は適切か。 ②対象とした地震は、科学的な根拠があるか。 ③国や周辺都県の被害想定対象地震との整合性はあるか。 ④被害量を想定する地震の数と地域は適切か。	10
地質・地盤モデルの作成	①地質・地盤モデルの作成の考え方は適切か。 ②地質・地盤モデルの作成にあたり活用するデータの提案は適切か。	10
地震ハザードの予測	①地震ハザードの項目、算出計算式は適切か。 ②算出単位（メッシュサイズ、縮尺等）は適切か。	10
定量的に把握する被害想定項目と被害量の算出	①被害想定項目、算出計算過程は適切か。 ②とりまとめ単位は適切か。 ③千葉県の地域性を考慮した項目か。 ④国の被害想定項目と整合性はあるか。 ⑤将来の防災対策の進展を考慮した推計を行うこととしているか。	20
地震防災対策の取組を検討するための調査項目	①調査の項目は適切か。 ②千葉県の地域性を考慮した項目か。 ③近年の災害による被害状況を十分考慮しているか。 ④シナリオ等の表現手法は適切か。	20
市町村保有データの収集及び市町村での活用	①市町村の地域防災計画等への活用が想定されているか。 ②担当者にわかりやすい説明資料や説明方法の提案があるか。	15
県民・事業者・市町村等への広報・啓発	①県民・事業者の自助力・共助力の向上に資する視点を持っているか。 ②ホームページの作成例は、目的（データの公開・わかりやすい広報啓発）を達成できるものか。 ③調査結果を利活用する側の立場に立ったまとめ、広報啓発資料の提案か。	20
体制と実績	①調査を確実に実施しうる体制か。 ②国、都道府県、市町村での地震被害想定調査に十分な実績があるか。	5
スケジュール	①期限までの調査の完了が現実的に可能なスケジュールとなっているか。 ②部会及び専門委員会の開催時期、各回の検討内容等が含まれた提案か。	5
所要経費	①調査経費は、予算内であるか。 ②調査内容と所要経費は適切であるか。 ③所要経費の算出根拠が明確に示されているか。	5

(150点満点)